

## 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 ツイッターの運用方針

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課青少年係

平成30年5月22日現在

### 1 目的

本方針は、岐阜県環境生活部私学振興・青少年課青少年係（以下「青少年係」という。のツイッターアカウント @Gifu\_seisyonen の方針について定める。

### 2 基本方針

@Gifu\_seisyonenは、青少年係の青少年健全育成や環境整備等に関する取組等について情報発信を行うものとし、原則として、返信等を行わない。

### 3 運用方法

#### (1) 発信する情報

青少年係の青少年健全育成や環境整備等に関する取組等について情報を発信します。

#### (2) 他のアカウントのフォロー

国、政府機関、地方公共団体または公共性の高い機関を、必要に応じフォローします。それ以外のアカウントは、フォローしません。

### 4 禁止事項

以下の内容の投稿はご遠慮ください。なお、投稿内容が以下に該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿の一部又は全部を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 岐阜県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 投稿記事に無関係なもの
- (12) 上記のほか、岐阜県が不適切と判断したもの

## 5 その他

本方針は、事前の連絡なく変更する場合があります。